

役員交代の方針について (第6号議案説明資料)

2020年2月4日

電力広域的運営推進機関

- 理事長金本良嗣、理事寺島一希、内藤淳一及び監事千葉彰は2021年3月末日をもって、監事高木佳子は2021年4月9日をもって、任期満了を迎えることとなります。
- 通常、役員人事については、評議員会にはお諮りせず、理事会決定後総会で決議いただいていたのですが、昨年開催された国の審議会※において、「今後、一定の新陳代謝を確保しつつ、役員の再任回数の上限の見直しを行う必要がある。」こと御指摘を踏まえ、前評議員会においてご議論いただき、1月28日の総会において「10年を超えない範囲で再任されることを妨げない」議決され、定款変更が認可されました。
※ 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会 電力広域的運営推進機関検証ワーキンググループ
- 上記決定後、初めての役員交代ということもあり、評議員会にお諮りさせていただきます。

(電力広域的運営推進機関検証ワーキンググループ取りまとめ)

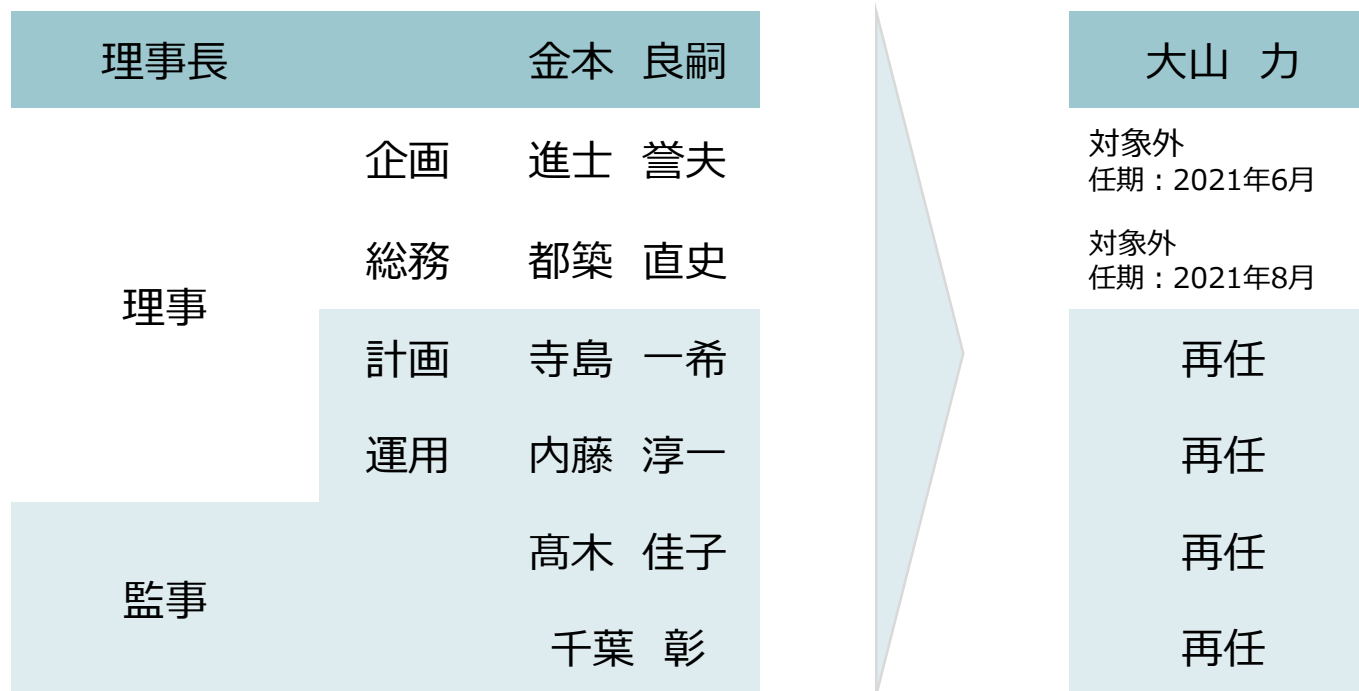
今後、一定の新陳代謝を確保しつつ、役員の再任回数の上限の見直しを行う必要がある。具体的には、短期的には役員の再任回数の上限を引き上げるとともに、中長期的には、今回の様に多数の役員の交代時期が重ならない工夫を講じるなど、一定の新陳代謝と業務継続性の確保を両立した人事計画を考える必要がある。

(委員の主な意見)

- ・ 2015年発足時に着任された方が一斉にいなくなるという状況だとすると、業務の継続性から難しい状況に陥ると思っている。いずれの方々も専門性の高い方なので、次の代わりの方がすぐに見つかるかということも含めて、短期的な当面の課題として重要だという認識を持っている。場合に寄っては、今の当面的なルールと中長期的なルールを分けて考える必要がある。短期的には、残り5か月でいなくなるというのは、非常に問題があると思っている。
- ・ 中長期的な解決というのは、任期を延ばせるようにするのが1つの方法。新陳代謝としてローテーションをして、一気に役員が抜けないような運用を暫定的に行いながら任期を延ばすということではないか。すぐできる話ではないかもしれないが、新陳代謝を確保するとして一定の定年制を設けるといった色々なアイデアがありうるので、少し検討していただきたい。
- ・ 電力広域機関は独立役員という発想ではなく、全部執行側の人。そういう意味では業務の継続性として、10年以上在籍してもいいのではないかと思う。

役員交代案 概要

- 下記候補者案を総会で議決することとしたい。
- なお、任期満了後の退任者については、現時点兼職している職責以外の職務は予定しておらず、中立性の確認は不要と考える。



退任予定者 兼職状況

- 金本現理事長の兼職状況は下記の通り。

対象組織	対象役職等
東京大学大学院公共政策学連携研究部	客員教授
国立大学法人政策研究大学院大学	客員教授
原子力損害賠償支援機構運営委員会	委員
国土交通省社会資本整備審議会	委員
国土交通省交通政策審議会	委員
内閣官房行政改革推進本部事務局	EBPM有識者
日本学術会議	連携会員
(一財) 日本経済研究所	顧問
(一財) 建設経済研究所	理事
(公財)日本住宅総合センター	理事
	企画委員長
(一社) 日本経済調査協議会調査委員会	委員
東京大学空間情報科学研究センター	客員研究員
公益社団法人日本交通政策研究会	顧問
くまもと復旧・復興有識者会議	委員

役員候補者 概要

- 氏 名：大山(おおやま) 力(つとむ) (65歳)
- 最終学歴：東京大学大学院工学系研究科電気工学専門課程博士課程 (工学博士)
- 略 歴：1983年 横浜国立大学工学部講師
1985年 横浜国立大学工学部助教授
1987年 米国テキサス大学アーリントン校客教授 (2年)
1998年 横浜国立大学工学部教授
2001年 横浜国立大学大学院工学研究院教授 (現在に至る)